

令和4年度鈴鹿市施政方針について

(質問) 令和4年度予算案は682億円の過去最多規模である。歳入では市税収入と地方交付税では不足とのことで基金の取り崩しが36億円、市債の発行は62億円と直近の3年間で貯金が急激に減り、借金が急激に増えている状況である。安心して暮らせる市民サービス、将来都市像への体制のための安定した財源は必須である。本

市では行政改革、財政計画は「行政経営の柱」であるが、「行財政改革アクションプラン」の取り組み実績は他の自治体が効果額目標を立て積極的であることに比べて物足りなさが顕著である。

(答弁) 行財政改革の効果額は、前期基本計画期間で12億円であった。後期基本計画期間では、財源を捻出するだけが目的ではないことから、効果額を設定せず取り組んでいる。次期計画の取り組みを検討する際は、効果額設定も要素の一つにしていく。

令和4年度 市長の施政方針を問う

(質問) 令和4年度は市制80周年であり、その観点から本市の過去を振り返り、現在を見つめ、未来を見据えて、子どもたちに何を伝え、今すべきこと、これから取り組むべきことを問う。本市が軍都として成立し、戦後その跡地に企業誘致し、今日の発展に至った歴史を伝える伝承館的常設展示コーナーの設置について問う。ま

た、団塊の世代が後期高齢者世代となる今日すべきことや自動車産業の大変革期といわれるカーボンニュートラルへの対応について、どのように取り組んでいくのかを問う。

(答弁) 過去を振り返り、今までの歴史伝承館的機能を持った常設展示コーナーの設置は今のところ考えていない。また、今日の超高齢社会をにらみ、地域包括ケアシステムの充実・推進を図っていく。市内製造企業のカーボンニュートラルへの対応は、各企業に寄り添った支援に努める。

施政方針について

(質問) 施政方針では、『人口減少社会を迎える、少子高齢化が急速に進展する中、一人一人の個性を尊重し、全ての子どもの成長に合わせた途切れのない施策に引き続き取り組むことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努める。』とあったが、子ども医療費の現物給付対象者の拡大と所得制限の撤廃につ

いて尋ねる。

(答弁) 子ども医療費助成制度については、平成23年の市長就任以来、段階的に拡充をしてきた。令和4年度には、9月の受診分から現物給付の対象を中学生まで拡大し、助成対象となる全ての方が窓口で医療費を支払うことなく受診できるよう拡充する。さらに、令和5年度からは子ども医療費の所得制限を撤廃し、鈴鹿市の全ての中学生までの子どもが窓口で医療費を支払うことなく受診できる環境を整えていきたい。

「市民力、行政力の向上」に関連して

(質問) 次期総合計画以下、各種計画も改定時期であるが、若者参画と市民参画の考えは。市の地域政策への責任についての考えは。コンプライアンスが抜け落ちていたのはなぜか。事業や政策の仕分け、行財政改革の意志は。

(答弁) 若者世代の意見を聴き、市政に反映させることは重要。各種計画の策定過程に多くの市

民が参画できる手法を検討し、取り組んでいく。地域活動の円滑化に向け、引き続き地域づくり活動を支援し、連携し、地域づくりの推進を図る。市民に信頼される市政運営のためコンプライアンスを重視し、公平かつ公正で透明な市政運営に努める。行政評価の結果を基に、次年度の予算編成に向け、事業の廃止や縮小、新規事業や拡充する事業について協議を行い、必要な事業の選定を行っている。限られた資源を効率的、効果的に活用し、行政経営を進める。